

# ドイツ・ETFアロケーション・ファンド (安定型) / (成長型)

愛称：プラチナラップ

追加型投信 / 内外 / 資産複合



ETFを駆動力に、投資環境に  
応じた機動的な配分チェンジ。

お申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■設定・運用は

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

商号等：ドイツ・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、  
一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

# 3 ファンドの つのポイント

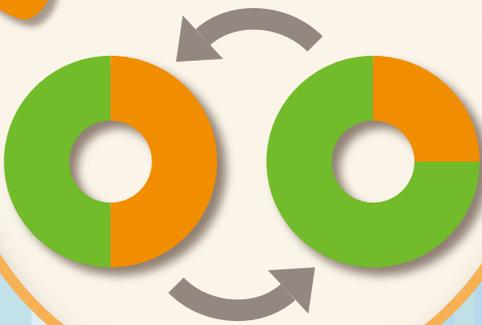
1

資産の分散と  
選べるタイプ



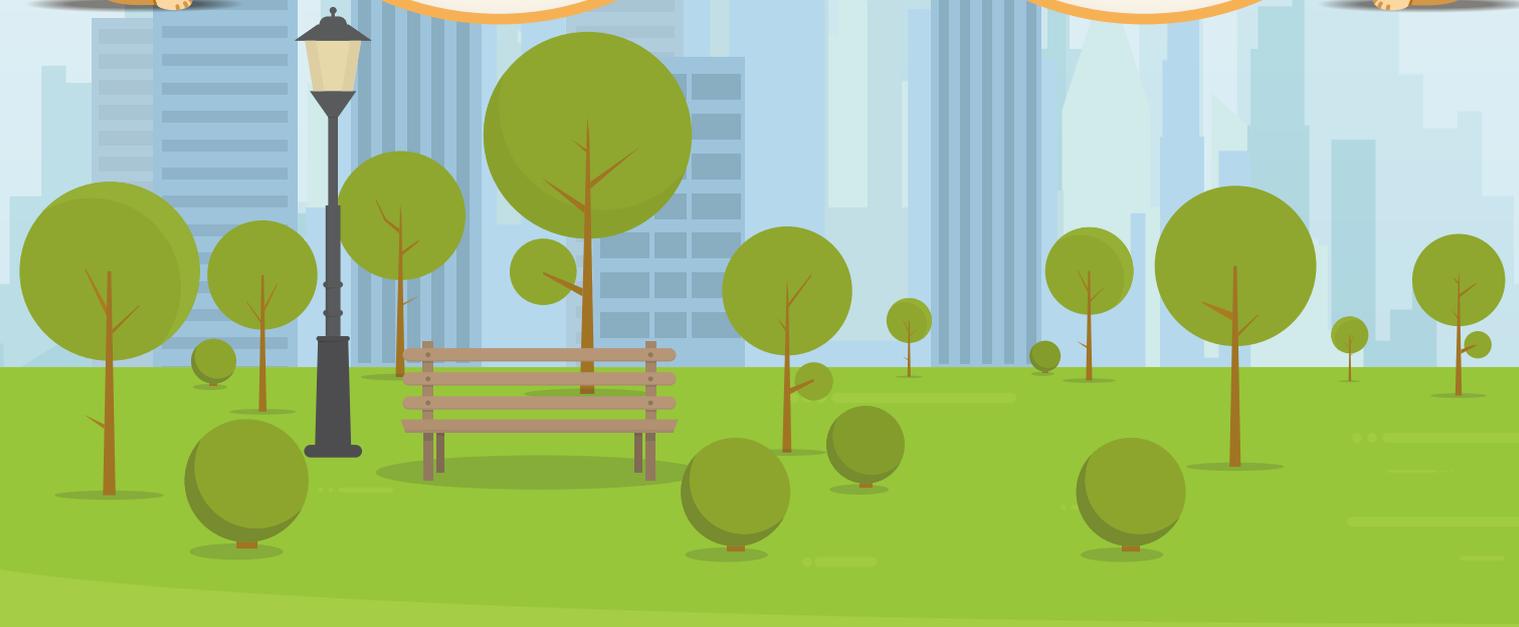
2

機動的な調整



3

低コスト





# 資産の分散と選べるタイプ

▶ 世界中の様々な資産を投資対象としています。

## 資産クラス



※上記は投資対象となる可能性のある資産を記載したものです。現状の投資対象ETFはP10をご参照下さい。

- 資産クラス毎にパフォーマンスは異なり、変動が大きい資産クラスもあります。
- ETF\*を通じて実質的に様々な資産クラスに分散投資を行うことで、効率的なリターンの確保が期待されます。

\*ETFとは、Exchange Traded Fundsの略称で、金融商品取引所に上場されている投資信託です。ETFによっては、日本国内の一般の投資者が証券会社を通じて直接購入することができるものがあります。なお、直接購入される場合、売買委託手数料等(証券会社毎に異なります。)がかかります。

### (ご参考) 主な資産クラスの指数の年間騰落率

(2013年~2023年、年次)

2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023 (年)
先進国 株式 27.4%	新興国 国債 5.5%	新興国 国債 1.2%	コモディ ティ 14.0%	新興国 株式 37.8%	先進国 国債 -0.8%	先進国 株式 28.4%	新興国 株式 18.7%	コモディ ティ 27.2%	コモディ ティ 15.0%	先進国 株式 9.8%
新興国 株式 -2.3%	先進国 株式 5.5%	先進国 株式 -0.3%	新興国 株式 11.6%	先進国 株式 23.1%	新興国 国債 -4.6%	新興国 株式 18.9%	先進国 株式 16.5%	先進国 株式 22.3%	新興国 国債 -16.5%	先進国 国債 3.9%
先進国 国債 -4.0%	先進国 国債 -0.5%	先進国 国債 -3.6%	新興国 国債 10.2%	新興国 国債 9.3%	先進国 株式 -8.2%	新興国 国債 14.4%	先進国 国債 10.1%	新興国 国債 -1.5%	先進国 株式 -17.7%	新興国 株式 2.9%
新興国 国債 -6.6%	新興国 株式 -1.8%	新興国 株式 -14.6%	先進国 株式 8.2%	先進国 国債 7.5%	コモディ ティ -10.5%	コモディ ティ 7.6%	新興国 国債 5.9%	新興国 株式 -2.2%	先進国 国債 -18.3%	新興国 国債 2.8%
コモディ ティ -11.3%	コモディ ティ -17.2%	コモディ ティ -23.0%	先進国 国債 1.6%	コモディ ティ 4.5%	新興国 株式 -14.2%	先進国 国債 5.9%	コモディ ティ 0.9%	先進国 国債 -7.0%	新興国 株式 -19.7%	コモディ ティ -6.1%

出所:各種資料を基にドイチュェ・アセット・マネジメント(株)が作成

※2023年は4月末までの騰落率。

※先進国株式はMSCIワールド・インデックス、新興国株式はMSCI EMインデックス、先進国国債はFTSE世界国債インデックス、新興国国債はJPモルガンEMBIグローバル、コモディティはDeutsche Bank Commodity Booster-Bloomberg USD Indexを使用、いずれも米ドルベース。

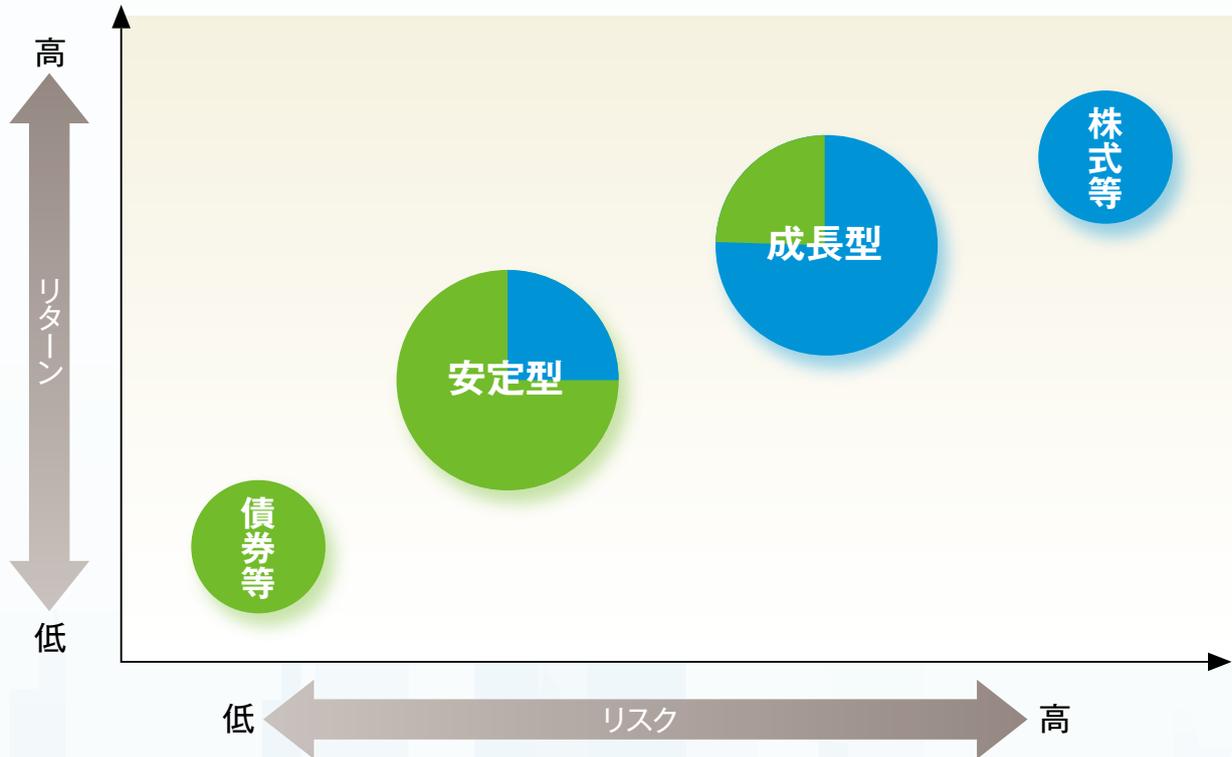
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。



# 資産の分散と選べるタイプ

- ▶ 「安定型」と「成長型」があります。
- ▶ どちらも、市場環境に応じて資産配分を機動的に変更します。

## 安定型と成長型の特性比較(イメージ図)



### 安定型

<主な投資対象ETF>  
先進国の株式、国債、  
投資適格社債、短期金融資産

<ポイント>  
基準価額の下値目安を設定  
(P5をご参照下さい。)

### 成長型

<主な投資対象ETF>  
世界の株式、債券、REIT、  
コモディティ、ヘッジファンド、  
短期金融資産

<ポイント>  
投資対象資産は安定型に比べ広範



※上記はイメージ図であり、投資環境の変化等によっては、上記とは異なる可能性があります。



# 資産の分散と選べるタイプ

## 安定型、成長型の為替ヘッジのイメージ

**安定型**  
原則として、外貨建資産全体に対し  
対円での為替ヘッジを行います



外貨建資産  
(ヘッジあり)

**低減**  
為替ヘッジを行い  
リスクの低減を図ります

日本円建資産

なし

為替変動リスク

**成長型**  
原則として、外貨建資産の一部  
または全体に対し機動的に  
対円での為替ヘッジを行います



ヘッジ割合は  
機動的に変動

外貨建資産  
(ヘッジなし)

**あり**  
為替変動の影響を  
受けます

外貨建資産  
(ヘッジあり)

**低減**  
為替ヘッジを行い  
リスクの低減を図ります

日本円建資産

なし

為替変動リスク

### <為替ヘッジに伴うリスクについて>

ヘッジ対象資産に対して100%為替ヘッジを行えない場合があります。この場合100%為替ヘッジを行った場合と比較して為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジによりヘッジコストが発生する可能性があります。

※上記はイメージ図であり、実際の運用とは異なります。

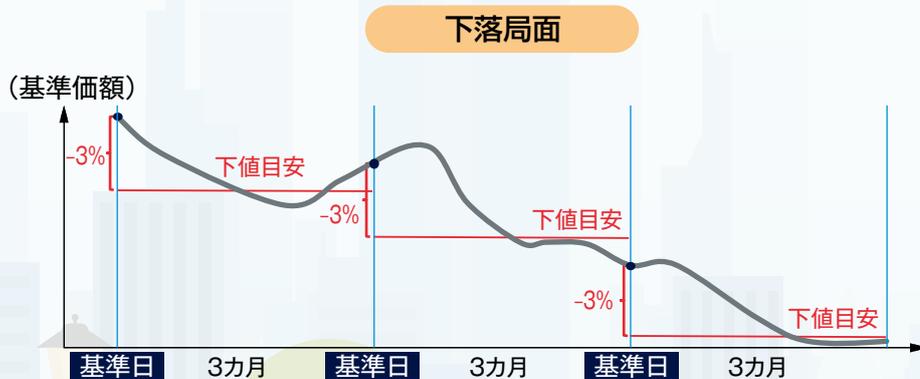


# 資産の分散と選べるタイプ

## 安定型の特徴

- ▶ 安定型では、投資対象資産の組入比率を機動的に変更することで、信託財産の中長期的な成長と短期的な基準価額の下落を概ね一定水準(下値目安)\*に抑えることを目指します。
- ▶ 原則として、下値目安は3カ月に一度の基準日における基準価額の-3%程度の水準とします。

### <安定型の基準価額と下値目安のイメージ図>



下値目安は3カ月に一度の基準日における基準価額を基に決定されます。そのため、投資タイミングや保有期間等によっては当ファンドの基準価額が3%以上下落することがあります。

\*当該水準は、運用者の判断により今後予告なしに変更される場合があります。基準日は原則として毎年3月、6月、9月、12月の最終営業日とします。

※下値目安はあくまでも運用上の目安であり、基準価額が当該水準を下回った場合でも、運用者の裁量により、信託財産の中長期的な成長を優先した資産配分が行われることがあります。市場環境及び資金動向等によっては、基準価額が下値目安を大きく下回る場合があります。

※基準価額が下値目安を下回らないことを保証もしくは示唆するものではありません。

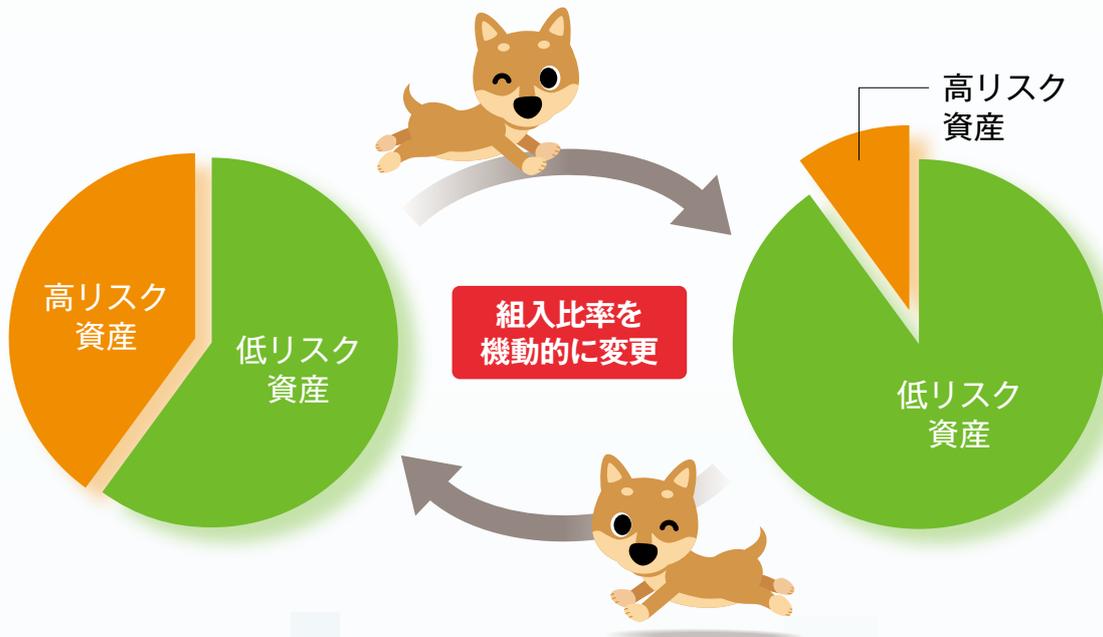
※上記はイメージ図であり、実際の運用とは異なります。



# 資産の分散と選べるタイプ

## <短期的な基準価額の下落を抑制する方法例>

基準価額の水準等を勘案して投資資産の組入比率を変更します。



基準価額の水準を考慮して組入比率を機動的に変更するんだね。

※低リスク資産とは短期金融資産や債券等、変動幅が比較的小さいと考えられる資産クラスです。高リスク資産とは株式等、変動幅が比較的大きいと考えられる資産クラスです。

※上記の資産クラスは一例であり、必ずしも実際のリスクの程度と一致しない場合があります。

※上記はイメージ図であり、実際の運用とは異なります。



## 機動的な調整

### 安定型の運用状況

#### 基準価額と下値目安の推移

(2015年12月11日(設定日)~2023年4月28日、日次)

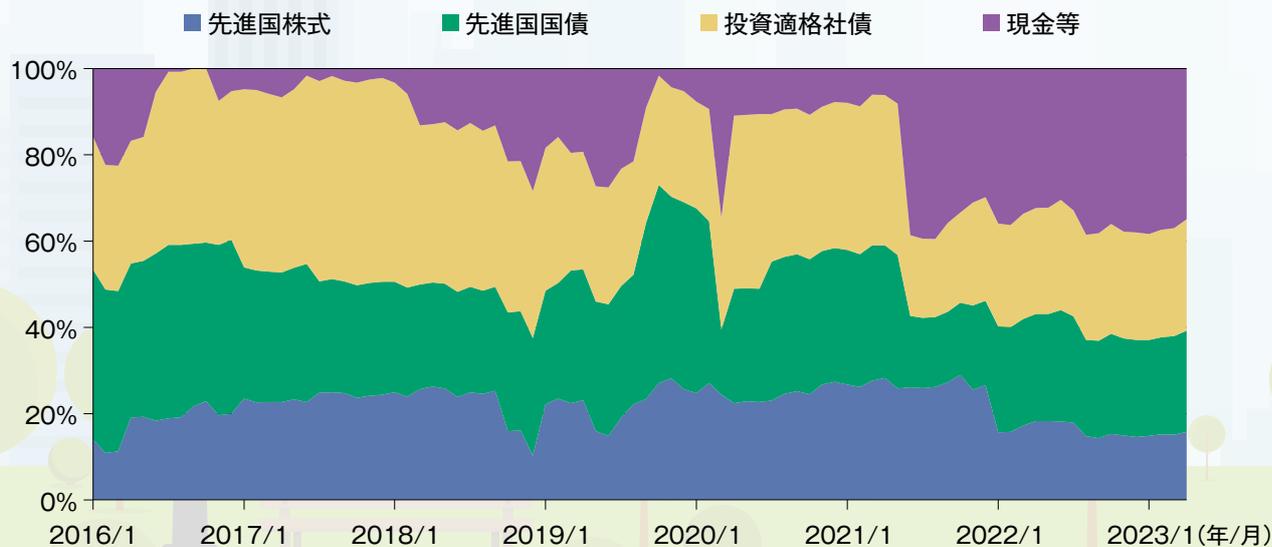


安定型では、先進国国債や投資適格社債等の資産クラスを中心に投資するとともに、状況に応じ現金等の配分を多くすることで、比較的安定した値動きになっているね。



#### 資産配分の推移

(2016年1月末~2023年4月末、月次)



※基準価額の推移は1万口当たり、信託報酬控除後の価額を表示しております。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算した値であり、実際の投資家の運用成果とは異なります。

※ファンドには購入時手数料がかかります。詳しくは後記「手続・手数料等」をご参照下さい。

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。



## 機動的な調整

### 成長型の運用状況

#### 基準価額の推移

(2015年12月11日(設定日)~2023年4月28日、日次)

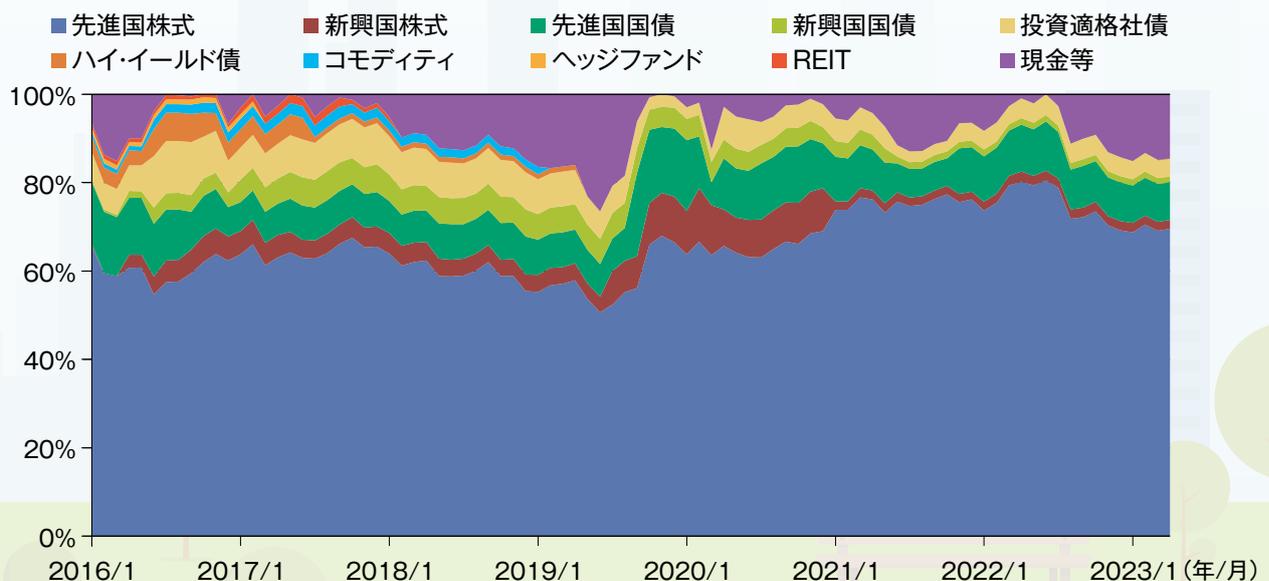


成長型では、資産の成長が見込まれる幅広い資産クラスへの機動的な資産配分により、安定型と比べて値動きは大きくなっているね。



#### 資産配分の推移

(2016年1月末~2023年4月末、月次)



※基準価額の推移は1万口当たり、信託報酬控除後の価額を表示しております。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算した値であり、実際の投資家の運用成果とは異なります。

※ファンドには購入時手数料がかかります。詳しくは後記「手続・手数料等」をご参照下さい。

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。



## 低コスト

▶ 当ファンドは、ETFを主要投資対象とすることで、運用コストの低減を図ります。

### 当ファンドの信託報酬

信託財産の純資産総額に対して

#### 安定型

年率**0.638%**  
(税抜**0.58%**)

#### 成長型

年率**0.913%**  
(税抜**0.83%**)

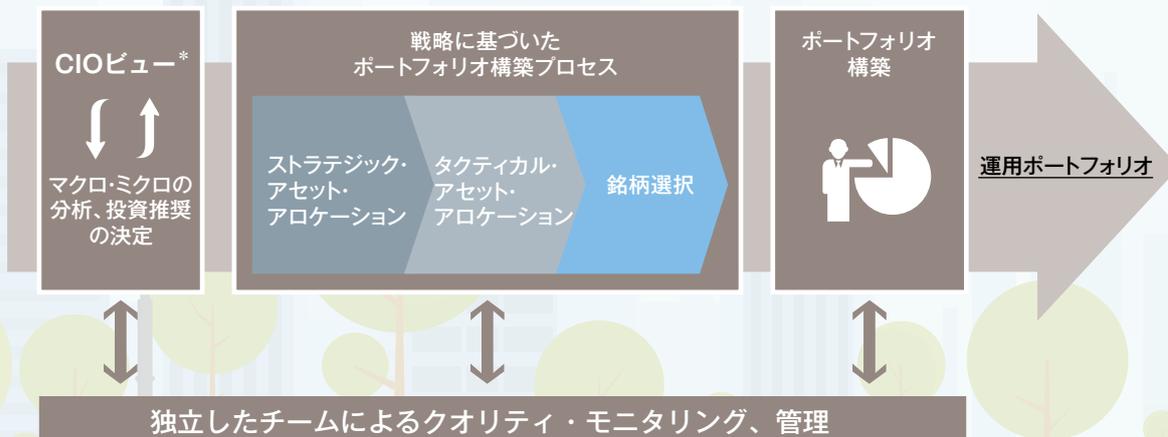
※上記のほかに、投資対象ETFにおいても信託報酬相当額がかかりますが、その額は組入状況等により変動します。そのため、当該信託報酬及び管理報酬等を含めた実質的な負担について事前に料率、合計額等を表示することができません。

※当ファンドの購入にあたっては、別途購入時手数料がかかります。(後記「ファンドの費用」をご参照下さい。)

### マルチ・アセット&ソリューションズ(MAS)について

- 各ETFへの資産配分は、DWSのマルチ・アセット&ソリューションズが行います。
- 世界の主要地域に投資プロフェッショナルが在籍しています。
- 個人投資家から機関投資家、富裕層まで、あらゆる投資家にサービスを提供します。

#### MASの運用プロセス



\*「CIOビュー」とは、DWSの運用プラットフォーム全体を統括するチーフ・インベストメント・オフィスの策定するDWSのグローバル投資見通しのことです。

※DWSは、1956年にドイツで設立された世界有数の資産運用会社です。

※DWSとは、DWSグループの世界共通ブランドです。

(注) 上記は本書作成時点のものであり、今後変更となることがあります。



# 低コスト

## 投資対象ETF

※投資対象は2023年4月末時点であり、今後変更される可能性があります。

※当該ETFを推奨するものではありません。

※以下の内容は、本書作成時現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後記載内容が変更になることがあります。



資産クラス	銘柄	対象指数	安定型	成長型	
先進国株式	米国	Xトラッカーズ S&P500 スワップ UCITS ETF	S&P 500 Index	○	○
	ユーロ圏	Xトラッカーズ MSCI EMU UCITS ETF	MSCI EMU Index	○	○
		Xトラッカーズ・ユーロ STOXX50 UCITS ETF	EURO STOXX 50 <sup>®</sup> Index	—	○
	欧州	アムンディ ETF MSCI 欧州(除EMU) UCITS ETF	MSCI Europe ex EMU Index	○	○
	日本	Xトラッカーズ MSCI ジャパン UCITS ETF	MSCI Total Return Net Japan Index	○	○
	グローバル	iシェアーズ・エッジMSCIワールド・バリュー・ファクター UCITS ETF	MSCI World Enhanced Value Index	○	○
		iシェアーズ・エッジMSCIワールド・ミニマム・ボラティリティ UCITS ETF	MSCI World Minimum Volatility Index	○	○
		iシェアーズ・エッジMSCIワールド・クオリティ・ファクター UCITS ETF	MSCI World Sector Neutral Quality Index	○	○
		iシェアーズ・MSCIワールド・クオリティ・配当・ESG UCITS ETF	MSCI World High Dividend Yield ESG Reduced Carbon Target Select Index	○	○
	先進国国債	米国	XトラッカーズII 米国 トレジャリーズ UCITS ETF	iBoxx <sup>®</sup> \$ Treasuries Index	○
iシェアーズ 米ドル国債20年超 UCITS ETF			ICE U.S. Treasury 20+ Year Bond Index	○	○
ユーロ圏		XトラッカーズII ユーロ圏 国債 UCITS ETF	iBoxx <sup>®</sup> Euro Sovereigns Eurozone Index	○	○
		XトラッカーズII ユーロ圏 国債 3-5年 UCITS ETF	Markit iBoxx EUR Eurozone (DE ES FR IT NL) 3-5 Index	○	○
日本		XトラッカーズII 日本 国債 UCITS ETF	FTSE Japanese Government Bond Index	○	○
投資適格社債	米国	UBS ETF-プルームバーグ 米国リキッド社債 1-5年 UCITS ETF	Bloomberg US Liquid Corporates 1-5 Year Total Return Index	○	○
		Xトラッカーズ 米ドル 社債 UCITS ETF	Bloomberg USD Liquid Investment Grade Corporate Index	○	○
	グローバル	XトラッカーズII ユーロ 社債 UCITS ETF	Bloomberg Euro Corporate Bond Index	○	○
		iシェアーズ・ユーロ社債1-5年 UCITS ETF	Bloomberg Euro Corporate 1-5 Year Bond Index	○	—
新興国株式	欧州・中東・アフリカ	Xトラッカーズ MSCI 新興国市場 欧州・中東・アフリカ ESG スワップ UCITS ETF	MSCI EM EMEA Low Carbon SRI Leaders Index	—	○
	中南米	Xトラッカーズ MSCI 新興国市場 中南米 ESG スワップ UCITS ETF	MSCI EM Latin America Low Carbon SRI Leaders Index	—	○
新興国国債	グローバル	XトラッカーズII 米ドル 新興国市場債券 UCITS ETF	FTSE Emerging Markets USD Government and Government-Related Bond Select Index	—	○

# ファンドの特色

1

上場投資信託証券(ETF)を主要投資対象とし、  
様々な資産に分散投資を行います。

2

安定型、成長型があります。

## <安定型>

- 原則として、ETFへの投資を通じて、先進国の株式、国債及び投資適格社債等を実質的な投資対象とし、分散投資を行います。
- 投資対象資産の組入比率を機動的に変更することで、信託財産の中長期的な成長と短期的な基準価額の下落を概ね一定水準(下値目安)に抑えることを目指します。
- 原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。



## <成長型>

- 原則として、ETFへの投資を通じて、世界の株式及び債券に加え、REIT、コモディティ及びヘッジファンド等を実質的な投資対象とし、分散投資を行います。
- 投資対象資産の組入比率を機動的に変更することで、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- 原則として対円での為替ヘッジを機動的に行います。



### 各ファンドの為替ヘッジについて

各ファンドの対円での為替ヘッジは、原則としてETFの通貨で行うため、為替ヘッジの対象となるETFが当該通貨以外の通貨エクスポージャーを保有している場合には、当該通貨とその他通貨の間の為替変動の影響を受ける場合があります。

3

各ファンドの運用指図に関する権限を、DWSインベストメント  
GmbHに委託します。

- DWSインベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門(DWS)のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。

(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。また、上記ファンドの特色は目論見書の抜粋です。



# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。**

### ①株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

### ②金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、新興国の債券等の価格は、こうした金利変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

### ③信用リスク

株価及び債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、新興国の株式及び債券は、先進国の株式及び債券に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

### ④為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。安定型については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、基準価額への影響がすべて排除されるわけではありません。また、ヘッジ対象通貨と円との金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。成長型については、対円での為替ヘッジを機動的に行い、為替変動リスクの低減を図ることを目指しますが、基準価額への影響がすべて排除されるわけではありません。また、ヘッジ対象通貨と円との金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。なお、各ファンドの対円での為替ヘッジは、原則としてETFの通貨で行うため、当該通貨と他通貨との間の為替変動も基準価額の変動要因となることがあります。

### ⑤カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、新興国への投資については、一般的に先進国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

### ⑥流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

### ⑦REITの価格変動リスク(成長型のみ)

REITは株式と同様に金融商品取引所等で売買されているため、市場における需給や不動産市況に関する見通し等の様々な要因で価格が変動します。また、一般にREITが投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動し、REITの価格及び分配金はその影響を受けます。REITが投資対象とする不動産等にかかる規制の強化や新たな規制の適用等により、規制下となる不動産等の価値が低下する可能性があり、その結果、REITの価格が下落することがあります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

### ⑧コモディティへの投資に伴うリスク(成長型のみ)

コモディティ投資においては、様々な商品先物市場の変動の影響を受けます。個々の商品先物の価格は商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由及び政策、疾病、伝染病、技術発展等の様々な要因に基づき変動し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

### ⑨ヘッジファンドへの投資に伴うリスク(成長型のみ)

ヘッジファンドは、デリバティブ取引を含む様々な投資手法を用いて、当該ヘッジファンドの純資産を上回る規模の取引を行ったり、建玉(買または売の両方を含みます。)を保有することがあります。そのため、ヘッジファンドへの投資においては、市場価格の変動以上に損失が拡大する可能性があり、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

## 資産配分に関する留意点

安定型については、基準価額の下落を概ね一定水準に抑えることを目指して運用を行うため、運用者の裁量により短期金融資産や債券等の低リスク資産の保有比率を増やすことがあります。当該運用が効果的に機能しない状況等では、基準価額の下落を一定水準に抑えられない場合があります。また、低リスク資産の保有比率を増やした結果、市場全体の上昇に追従できない場合があります。

## ETFへの投資にあたっての留意点

当ファンドが投資するETFには、対象指数を構成する銘柄に直接投資を行わず、スワップ取引等を用いて、対象指数に連動した投資成果を目指すETFが含まれます。スワップ取引等においては、当該スワップ取引等の相手方の信用リスクが存在します。

なお、スワップ契約の多くは契約担保の提供をスワップカウンターパーティに求める内容となっており、万が一スワップカウンターパーティが破綻しても、受け入れた担保を換金することで損失が軽減される仕組みとなっています。

※スワップカウンターパーティとは、スワップ取引の契約の相手方のことをいいます。

## その他の留意点

- 信託財産留保額は、ファンドを換金する受益者と引続き保有する受益者との間の公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、換金する受益者が負担する費用でファンドに繰り入れられるものです。当ファンドは信託財産留保額を徴収しませんが、換金申込みにより当ファンドにおいて組入資産の売却が行われた場合には、当該売却に係る実質的な費用により当ファンドの基準価額が下落し、引続き保有する受益者が影響を受けることがあります。
- 各ファンドの資産規模に対して大量の購入申込み（ファンドへの資金流入）または大量の換金申込み（ファンドからの資金流出）があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- 当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

### <当資料で使用している指数等に関する留意事項>

- ※ FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ※ JPモルガンEMBIグローバルは、JPMorgan Chase & Co.の子会社であるJ.P.Morgan Securities LLC（以下「J.P.Morgan」といいます）が算出する債券インデックスであり、その著作権及び知的所有権は同社に帰属します。J.P.Morganは、JPモルガンEMBIグローバル及びそのサブインデックスが参照される可能性のある、又は販売奨励の目的でJPモルガンEMBIグローバル及びそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証、又は奨励するものではありません。J.P.Morganは、証券投資全般若しくは本商品そのものへの投資の適否又はJPモルガンEMBIグローバル及びそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示又は黙示に、表明又は保証するものではありません。
- ※ MSCIワールド・インデックス、MSCI EMインデックスはMSCIインク（以下「MSCI」といいます。）が算出する指数です。MSCIワールド・インデックス、MSCI EMインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料は、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。
- 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報を基に作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段注記のない限り、費用・税金等を考慮していません。
- 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債等の値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

申込締切時間／ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日、フランクフルトの銀行休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ニューヨークにおける債券市場の取引停止日に該当する場合は、受付を行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
信託期間／ 繰上償還	信託設定日(2015年12月11日)から無期限 ただし、各ファンドは、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎年10月7日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。(注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 (注)法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

## ファンドの費用

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%(税抜3.0%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	<p>&lt;安定型&gt;信託財産の純資産総額に対して年率<b>0.638%(税抜0.58%)</b>                      &lt;成長型&gt;信託財産の純資産総額に対して年率<b>0.913%(税抜0.83%)</b>                      上記のほかに、投資対象ETFにおいても信託報酬相当額がかかりますが、その額は組入状況等により変動します。そのため、当該信託報酬及び管理報酬等を含めた実質的な負担について事前に料率、合計額等を表示することができません。                      (ご参考)2023年4月末時点の組入比率を基に試算したETFの信託報酬相当額(加重平均値)は、                      &lt;安定型&gt;年率0.11%程度、&lt;成長型&gt;年率0.17%程度です。なお、当該試算額は、組入状況等により変動します。</p>
	その他の費用・手数料	当ファンド及び組入ETFにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、租税等(ETFがスワップ取引等を通じて負担するものを含みます。)がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 <b>0.10%を上限</b> とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他の関係法人

- **販売会社** 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。販売会社につきましては委託会社にお問合せ下さい。
- **委託会社** **ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社**  
信託財産の運用指図等を行います。  
ホームページアドレス <https://funds.dws.com/ja-jp/>
- **受託会社** **三菱UFJ信託銀行株式会社**  
信託財産の保管・管理等を行います。
- **投資顧問会社** **DWSインベストメントGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト)**  
委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、当ファンドの運用指図等を行います。

金融市場の変化に応じて  
機動的な資産配分を行うため、  
長期にわたって  
資産形成・資産運用を行いたい方の  
コア資産（ポートフォリオの中心）として  
活用いただける商品と考えています。

3カ月毎の下値目安を設けて  
大きな損失の回避を目指す「安定型」、  
様々な資産を投資対象として  
積極的な値上がりを追求する「成長型」の  
2つのタイプから選べます。

グローバルなネットワークを持つ  
DWSのアクティフ運用、  
パッシフ運用を融合した商品を、  
長期の資産成長を阻害しないよう  
低コストでお届けします。



ハピからみなさまへ



### ワンド・マネジャー ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様にハッピーをお届けするため、世界中を駆け回ります！